

作成年月日	平成20年8月18日
作成部局課名	企画県民部企画財政局 財 政 課

# 兵庫県の決算見込

(平成19年度)

兵庫県企画県民部財政課

# 目次

I	はじめに	1
II	一般会計決算の概要	3
1	決算規模	3
2	決算収支	3
3	財政指標	3
4	各指標の推移	4
5	歳入	5
	(1) 県税	7
	(2) 地方交付税・臨時財政対策債	7
	(3) 国庫支出金	9
	(4) 県債	9
	(参考) 基金残高の推移・平成19年度収支不足対策の状況	11
6	歳出	12
	(1) 義務的経費	13
	(2) 投資的経費	14
	(3) 行政経費	15
III	特別会計決算の概要	16
IV	公営企業会計決算の概要	17
V	健全化判断比率	18
	(参考)	
	県民一人あたりの決算額	20
	基準財政需要額と歳出決算額（一般財源ベース）の比較	21
	財政関係・健全化判断比率用語集	22

# 1 はじめに

## 1 平成19年度当初予算の編成

平成19年度当初予算の編成においては、歳入について、好調な企業業績を反映して、県税収入が大幅に増加する（税源移譲を除き約700億円）と見込まれたが、地方交付税の削減（約530億円）や税収に連動した市町への税交付金の増（約160億円）により、実質的な歳入増につながらなかった。

一方、歳出については、福祉関係経費や退職手当、公債費等の義務的経費が引き続き増嵩するなかで、職員給与や行政経費、投資的経費の抑制を図ったものの、一般財源収入の伸びを上回る増加（約430億円）となった。

こうしたことから、収支不足が前年度より拡大し、1,222億円となると見込まれたため、退職手当債や行革推進債等の発行のほか、県債管理基金の取り崩しなどによる財源対策を講じることとした。

## 2 年度途中で生じた歳入欠陥への対応

こうしたなか、年度途中の9月の時点で、法人関係税や自動車取得税などの県税収入が、当初予算に比べ相当の減収（約350億円）となる見通しとなった。

また、総務省が地方債の発行抑制方針を打ち出したことから、収支不足を補てんするための県債発行が難しくなり（約200億円）、大幅な歳入欠陥（約620億円）に陥るおそれが生じた。

このため、歳出面では、事務的経費の徹底した節減を図るとともに、年度後半に予定していた事業の取り止めや翌年度以降への繰り延べなどの緊急対策（約113億円）に取り組んだ。

また、歳入面では、県税の確保努力を強化（約33億円）するとともに、減収補てん債の発行（約248億円）や退職手当債の増額（109億円）、公営企業会計からの借入（120億円）といった追加の財源対策を講じることによって対応した。

## 3 平成19年度決算の概要

このような厳しい財政環境のもとで、歳出抑制と歳入確保を図った結果、一般会計歳入歳出決算は、昭和52年度以降31年連続で、実質収支の黒字をかるうじて確保することができた（黒字額約3,400万円）。

しかしながら、黒字額は過去最小となり、実質単年度収支は7年連続の赤字となった（赤字額約9,400万円）。

また、実質公債費比率は、県債管理基金の大幅な積立不足（平成19年度末不足額：約2,711億円、不足率59.2%）の影響により、引き続き起債許可団体の基準（18%）を超え、20.2%となった。

一方、財政健全化の判断基準の一つとして、新たに設定された将来負担比率については、震災関連県債残高が依然として多額に上ることから、早期健全化基準（400%）は下回ったものの、361.7%となった。

#### 4 行財政構造改革の取組み

本県は、阪神・淡路大震災からの復旧復興過程において巨額の財政負担を余儀なくされたことから、きわめて大きな歳入歳出の不均衡が生じている。

さらに、国による地方財政への枠組みの強化や、地方交付税の削減、地方債発行許可の厳格化などにより、一層厳しい状況となっている。

これからの10年、震災で悪化した財政の改善を図りながら、本県の行財政構造を持続可能なものへと転換していくため、本年2月に第一次新行革プランを策定し、組織、定員・給与、事務事業、投資事業など、行財政全般にわたる改革に取り組むこととした。

また、平成20年度は兵庫の再生に向けた第一歩の年となることから、予算編成にあたっては、新行革プランに基づく改革の確実な実施を基本に、これまでの復興期における全方位型の取組みから、課題対応型へと転換し、選択と集中を徹底した。

さらに、残された課題である地方機関の再編、試験研究機関、公営企業、公社等の改革、自主財源の確保などについて、8月11日、新行革プラン第二次案として取りまとめた。

今後とも、行財政構造改革を着実に実行し、県民の要請に的確に対応できる持続可能な行財政構造を確立して、「元気で安全・安心な兵庫」への飛躍をめざす。

## II 一般会計決算の概要

### 1 決算規模

義務的経費が増となる中、行政経費、投資的経費の抑制を図ったことにより、決算規模はほぼ前年度並となった。

歳入	2兆327億円（前年度比99.7%）
歳出	2兆290億円（前年度比99.7%）

### 2 決算収支

#### (1) 実質収支 34百万円の黒字

- ・昭和52年度以来、31年連続黒字を確保
- ・黒字額は前年度より45百万円縮小し、黒字幅は31年間で最小

#### (2) 実質単年度収支 94百万円の赤字

- ・平成13年度以来、7年連続赤字

◇1 決算収支の状況 (単位：百万円、%)

区分	19年度	18年度	19-18	19/18
歳入総額 A	2,032,670	2,039,782	▲7,112	99.7%
歳出総額 B	2,029,039	2,035,845	▲6,806	99.7%
形式収支 C=(A-B)	3,631	3,937	▲306	92.2%
翌年度繰越財源 D	3,597	3,858	▲261	93.2%
実質収支 E=(C-D)	34	79	▲45	43.0%
単年度収支 F	▲45	▲147	102	30.6%
財政基金積立金 G	41	115	▲74	35.7%
財政基金取崩額 H	90	450	▲360	20.0%
実質単年度収支 (F+G-H)	▲94	▲482	388	19.5%

### 3 財政指標

※(普)は普通会計ベース

- ・プライマリーバランス【公債費(臨財債・県債管理基金からの取崩額を控除)-地方債(臨財債控除)】

▲356億円 (18)▲149億円

- 【県債管理基金からの取崩額の増(465億円)により、約200億円悪化】

- ・財政力指数 【基準財政収入額/基準財政需要額の3ヶ年平均】

0.591 (18)0.532

- 【基準財政収入額が法人関係税基準税額の大幅な伸びにより増(422億円)となる一方、基準財政需要額が微増(24億円)となったため、前年度に比べて0.059上昇】

- ・(普) 経常収支比率【経常経費充当一般財源/経常一般財源総額×100】

103.5% (18)96.4% (簡保資金償還の影響を除いた場合 102.4% (18)97.4%)

- 【福祉関係経費の増加に加え、平成18年度3月期の簡保資金の償還日が翌営業日(平成19年度)となるなど、公債費に臨時的な増加要因があったことから、経常経費が366億円増加した。一方、地方交付税の減少等により経常一般財源が344億円の減となったことから、前年度に比べて7.1ポイントの上昇】

- ・(普) 実質公債費比率【起債制限比率に準元利償還金や減債基金積立不足の影響を加味した比率】

20.2% (18)19.6%

- 【平成19年度において、簡保資金償還の影響(218億円)等により公債費が増加したため、0.6ポイント上昇】

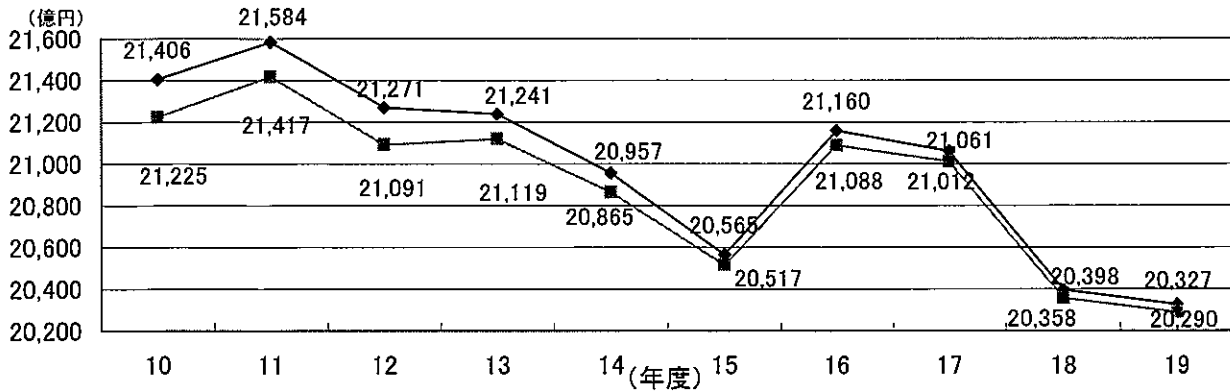
- ・(普) 将来負担比率【普通会計が将来負担すべき実質的な負債額/標準財政規模】

361.7% (震災関連県債残高を除いた場合 272.3%)

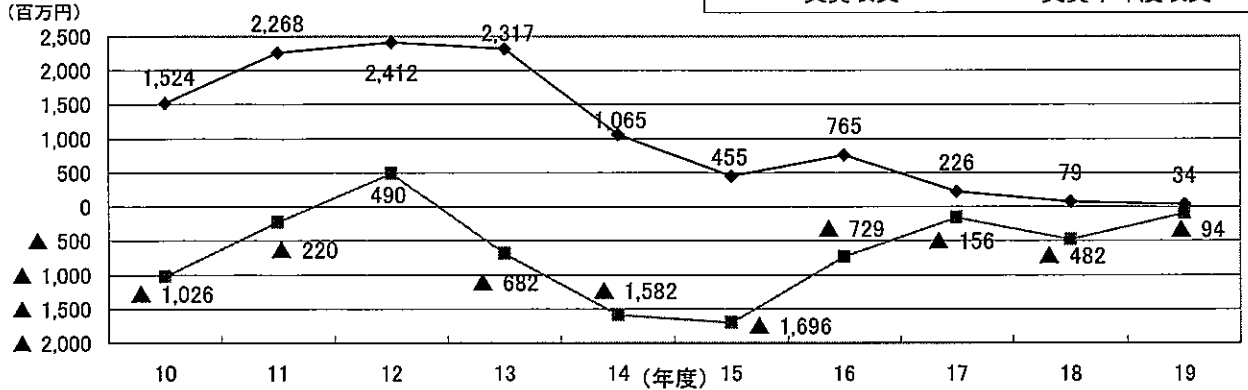
- 【普通会計県債実残高(約4兆1,000億円)や退職手当支給予定額(約6,200億円)により、将来負担比率は361.7%  
なお、震災関連県債実残高(約9,400億円)を除いた場合の将来負担比率は272.3%】

## 4 各指標の推移

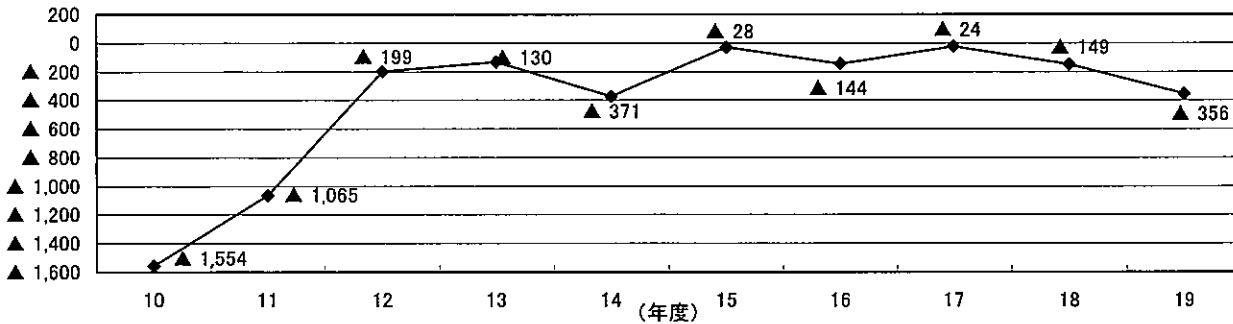
◇2 決算額の推移



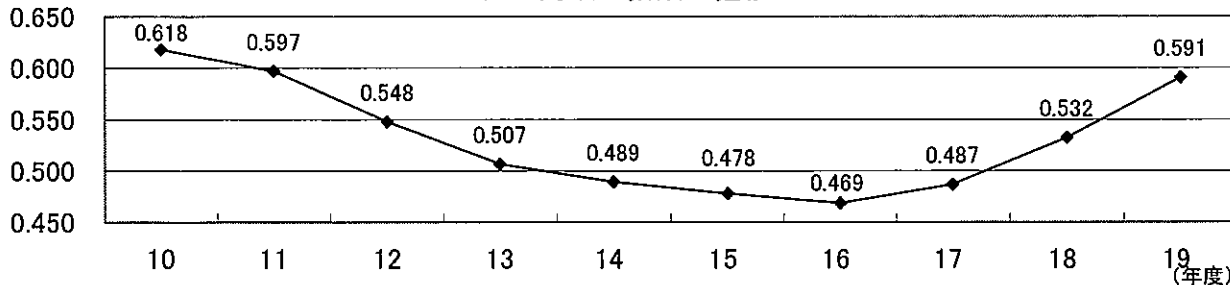
◇3 決算収支の推移



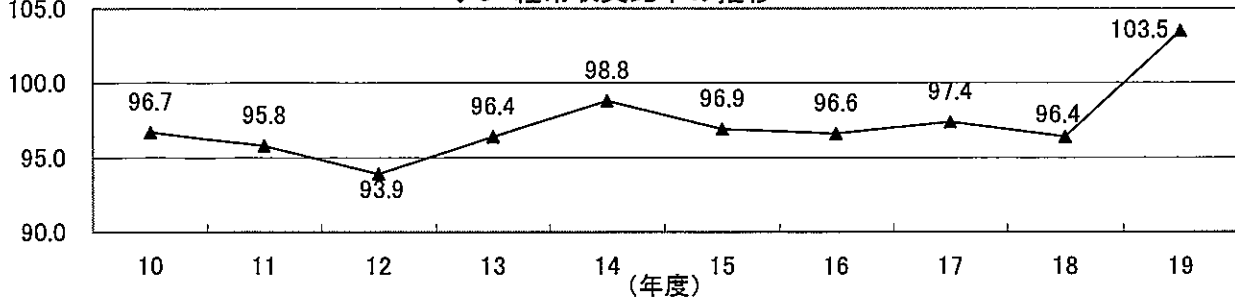
◇4 プライマリーバランスの推移



◇5 財政力指数の推移



◇6 経常収支比率の推移



※1 普通会計ベース

※2 税・地方交付税の振替である臨時財政対策債及び減収補てん債特別分を経常一般財源に含めている

## 5 歳 入

### 1. 県 税 7, 217 億円 (前年度比 +965 億円, +15.4%)

- ・三位一体改革に係る税源移譲 (837 億円) に伴い、個人県民税が大幅に増加したこと等により、決算ベースで過去最高 (税源移譲の影響を除いた場合は 6, 380 億円となり、過去 3 番目)

### 2. 地方交付税等 3, 350 億円 (前年度比 ▲459 億円, ▲12.1%)

- ・基準財政収入額が法人関係税基準税額の大幅な伸びにより増となったことから 4 年連続で減少

### 3. 国庫支出金 1, 713 億円 (前年度比 ▲214 億円, ▲11.1%)

- ・普通建設事業費が減となったこと及び平成 16 年度災害復旧事業が概ね終了したことに伴い大幅に減少

### 4. 県 債 2, 131 億円 (前年度比 +7 億円, +0.3%)

- ・普通建設事業費の減に伴い建設事業債が減となったが、退職手当債の増等により県債発行額は微増

(参 考)

一般財源比率【一般財源計/歳入合計】

55.2% (Ⓔ57.0%)

自主財源比率【自主財源計/歳入合計】

64.0% (Ⓔ56.3%)

### ◇ 7 歳入決算の内訳

(単位：百万円、%)

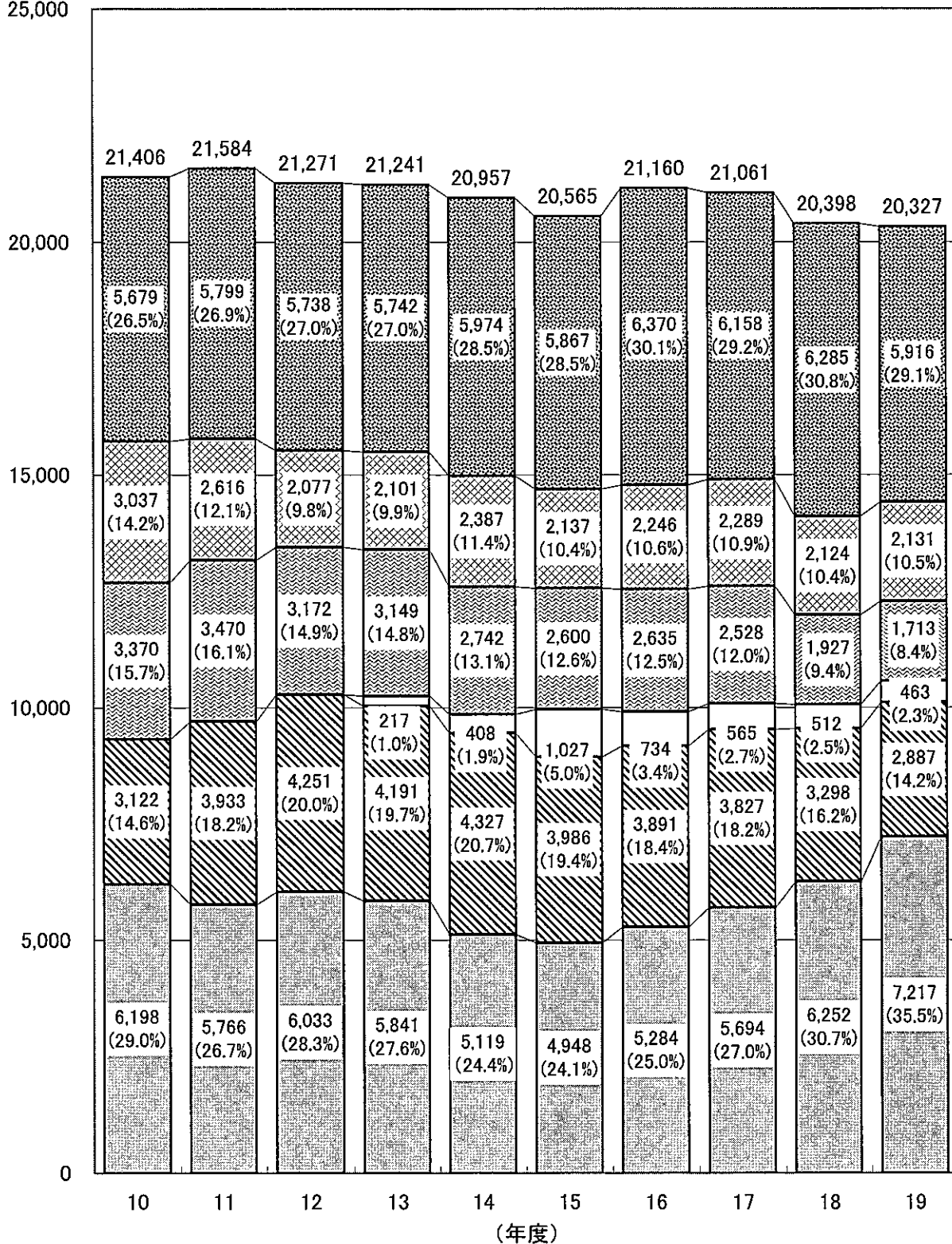
区 分	平成 19 年度		平成 18 年度		増 減 (a - b)	a / b
	a	構成比	b	構成比		
1 県 税	721,720	35.5	625,224	30.7	96,496	115.4
2 地 方 消 費 税 清 算 金	98,893	4.9	100,560	4.9	▲1,667	98.3
3 地 方 譲 与 税	5,507	0.3	101,159	5.0	▲95,652	5.4
所 得 譲 与 税	0	0.0	95,789	4.7	▲95,789	皆減
そ の 他 の 譲 与 税	5,507	0.3	5,370	0.3	137	102.6
4 地 方 特 例 交 付 金	4,847	0.2	3,132	0.2	1,715	154.8
5 地 方 交 付 税 等	335,024	16.5	380,958	18.7	▲45,934	87.9
地 方 交 付 税	288,738	14.2	329,792	16.2	▲41,054	87.6
臨 時 財 政 対 策 債	46,286	2.3	51,166	2.5	▲4,880	90.5
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,997	0.1	2,013	0.1	▲16	99.2
7 分 担 金 及 び 負 担 金	10,591	0.5	11,007	0.5	▲416	96.2
8 使 用 料 及 び 手 数 料	27,546	1.4	27,676	1.4	▲130	99.5
9 国 庫 支 出 金	171,295	8.4	192,663	9.4	▲21,368	88.9
10 財 産 収 入	2,294	0.1	23,990	1.2	▲21,696	9.6
11 寄 附 金	332	0.0	480	0.0	▲148	69.2
12 繰 入 金	339,874	16.7	257,278	12.6	82,596	132.1
13 繰 越 金	3,938	0.2	4,871	0.2	▲933	80.8
14 諸 収 入	95,726	4.7	96,385	4.7	▲659	99.3
15 県 債 (※)	213,086	10.5	212,386	10.4	700	100.3
合 計	2,032,670	100.0	2,039,782	100.0	▲7,112	99.7
一 般 財 源 (1 ~ 6)	1,121,702	55.2	1,161,880	57.0	▲40,178	96.5
特 定 財 源 (7 ~ 15)	910,968	44.8	877,902	43.0	33,066	103.8
自 主 財 源 (1, 2, 7, 8, 10 ~ 14)	1,300,914	64.0	1,147,471	56.3	153,443	113.4
依 存 財 源 (3 ~ 6, 9, 15)	731,756	36.0	892,311	43.7	▲160,555	82.0

※ 県債欄は、臨時財政対策債を除く。

### ◇8 歳入内訳の推移

県税
  地方交付税
  臨時財政対策債
  国庫支出金
  県債
  その他の財源

(億円)  
25,000





(1) 県 税

○三位一体改革に係る税源移譲の影響から、個人県民税が928億円の増となったこと等により、前年度比15.4%増の7,217億円となり、決算ベースで過去最高（税源移譲の影響を除いた場合は6,380億円となり、過去3番目）

- ・法人関係税は、原油や原材料費の高騰等の影響により、前年度0.5%の伸びに留まる2,204億円
- ・個人県民税は、税源移譲等税制改正の影響により、前年度を72.9%と大幅に上回る2,200億円
- ・地方消費税は、輸入が引き続き好調であったことから、前年度を4.7%上回る1,074億円（地方消費税清算金収入と支出の差を加えた清算後の地方消費税は前年度を1.7%下回る1,038億円）
- ・その他の税については、不動産取得税が14億円の減、軽油引取税が4億円の減となったこと等から、全体では前年度を23億円下回る1,071億円

◇9 県 税 (単位：百万円、%)

区 分	19年度 a	18年度 b	増 減 (a-b)	a/b
県 税	721,720	625,224	96,496	115.4
法人関係税	220,412	219,251	1,161	100.5
個人県民税	219,991	127,236	92,755	172.9
税源移譲分	83,743	0	83,743	皆増
その他	136,248	127,236	9,012	107.1
地方消費税※	107,429	102,597	4,832	104.7
自動車税	66,795	66,777	18	100.0
その他の税	107,093	109,363	▲ 2,270	97.9
(参考) 税源移譲分影響除き	637,977	625,224	12,753	102.0
※地方消費税（清算後）	103,796	105,583	▲ 1,787	98.3

(2) 地方交付税・臨時財政対策債

○基準財政収入額が法人関係税基準税額の大幅な伸びにより増（422億円）となったことにより、前年度比12.1%減の3,350億円

また、減収補てん債の発行額を加味しても、なお、211億円減（対前年度比5.5%減）となっている

◇10 地方交付税等 (単位：百万円、%)

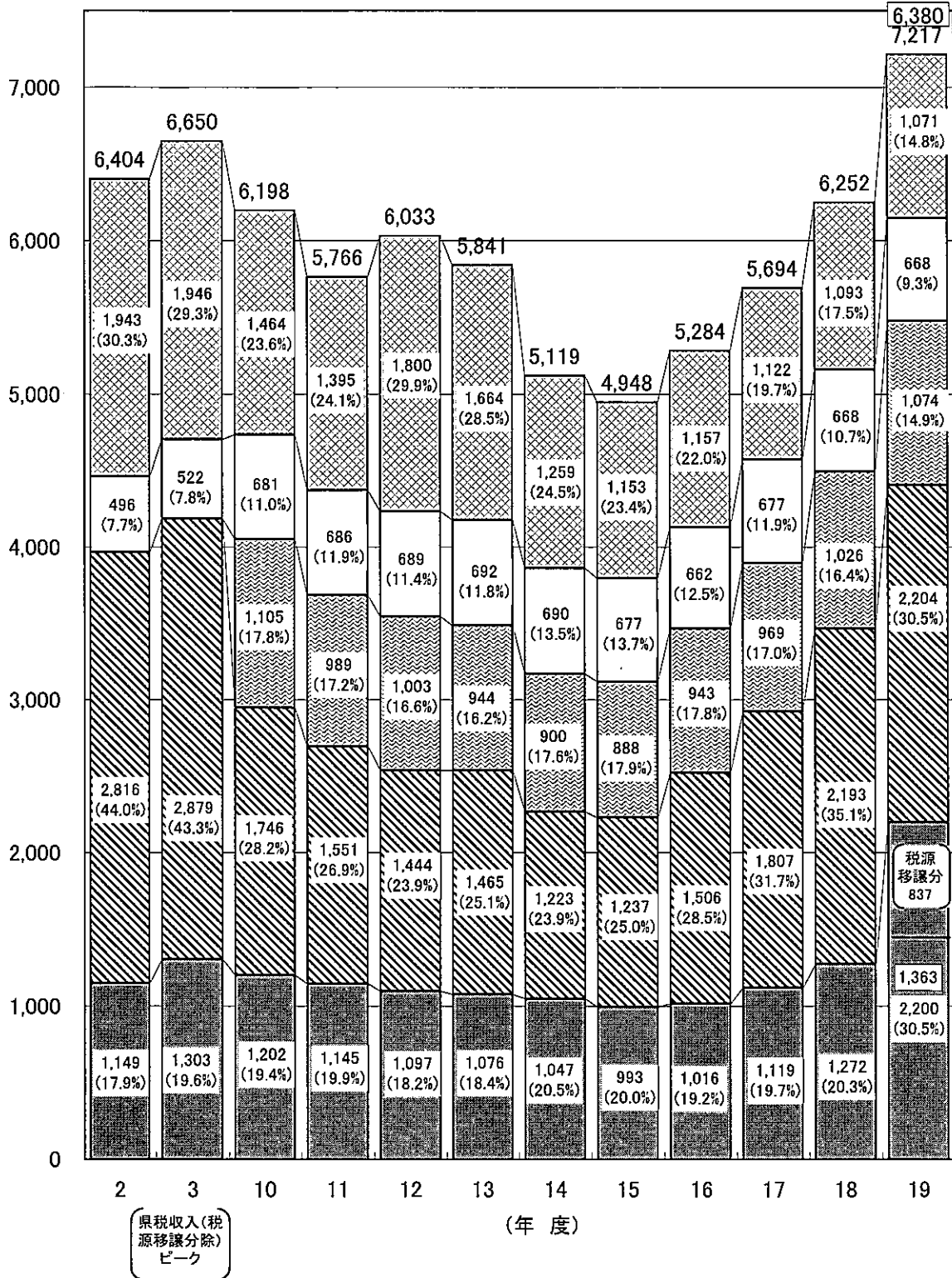
区 分	19年度 a	18年度 b	増 減 (a-b)	a/b
普通交付税	286,087	326,884	▲ 40,797	87.5
臨時財政対策債	46,286	51,166	▲ 4,880	90.5
小 計	332,373	378,050	▲ 45,677	87.9
特別交付税	2,651	2,908	▲ 257	91.2
合 計	335,024	380,958	▲ 45,934	87.9
減収補てん債(特例分)	17,309	0	17,309	皆増
減収補てん債(所得割分)	7,521	0	7,521	皆増
再 計	359,854	380,958	▲ 21,104	94.5

# ◇11 県税収入の推移

個人県民税
  法人関係税
  地方消費税
  自動車税
  その他の税

(億 円)

※ □内の数値は税源移譲分の影響を除いた値



(3) 国庫支出金

- 普通建設事業関係では、公共事業関係経費の抑制等に伴い109億円減少
- 災害復旧事業関係では、平成16年度災害（台風23号等一連の風水害被害等）に係る災害復旧事業が概ね終了したことに伴い79億円減少

◇12 国庫支出金 (単位：百万円、%)

区 分		19年度 a	18年度 b	増 減 (a - b)	a / b
国 庫 支 出 金		171,295	192,663	▲ 21,368	88.9
主 な も の	普通建設事業関係	71,643	82,560	▲ 10,917	86.8
	災害復旧事業関係	1,920	9,824	▲ 7,904	19.5

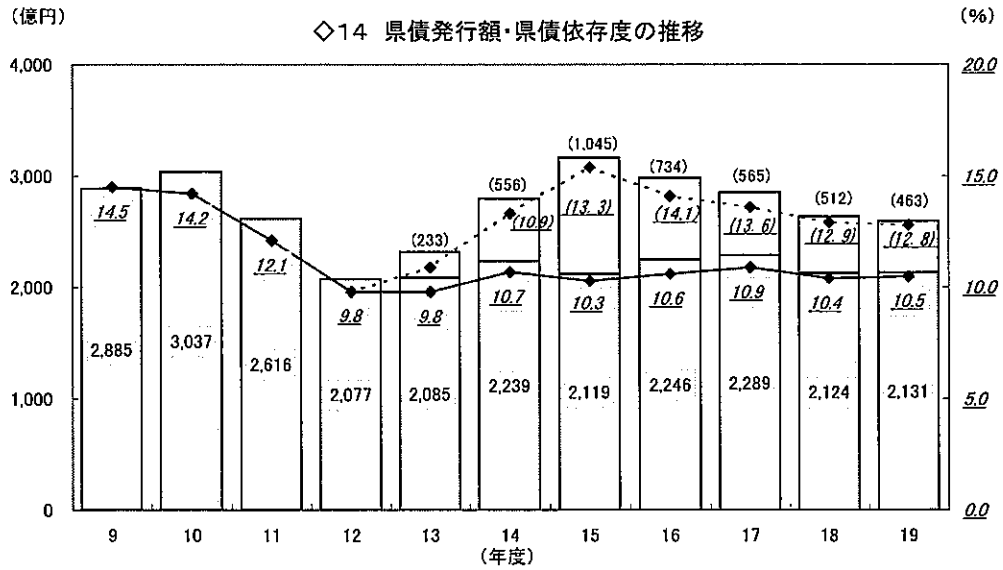
(4) 県 債

- 普通建設事業の大幅な減により建設事業債は減となったが、退職手当債、減収補てん債の増等により、県債発行額全体で前年度比0.3%増の2,131億円

- 県債依存度は10.5%となり、前年度から0.1ポイント増

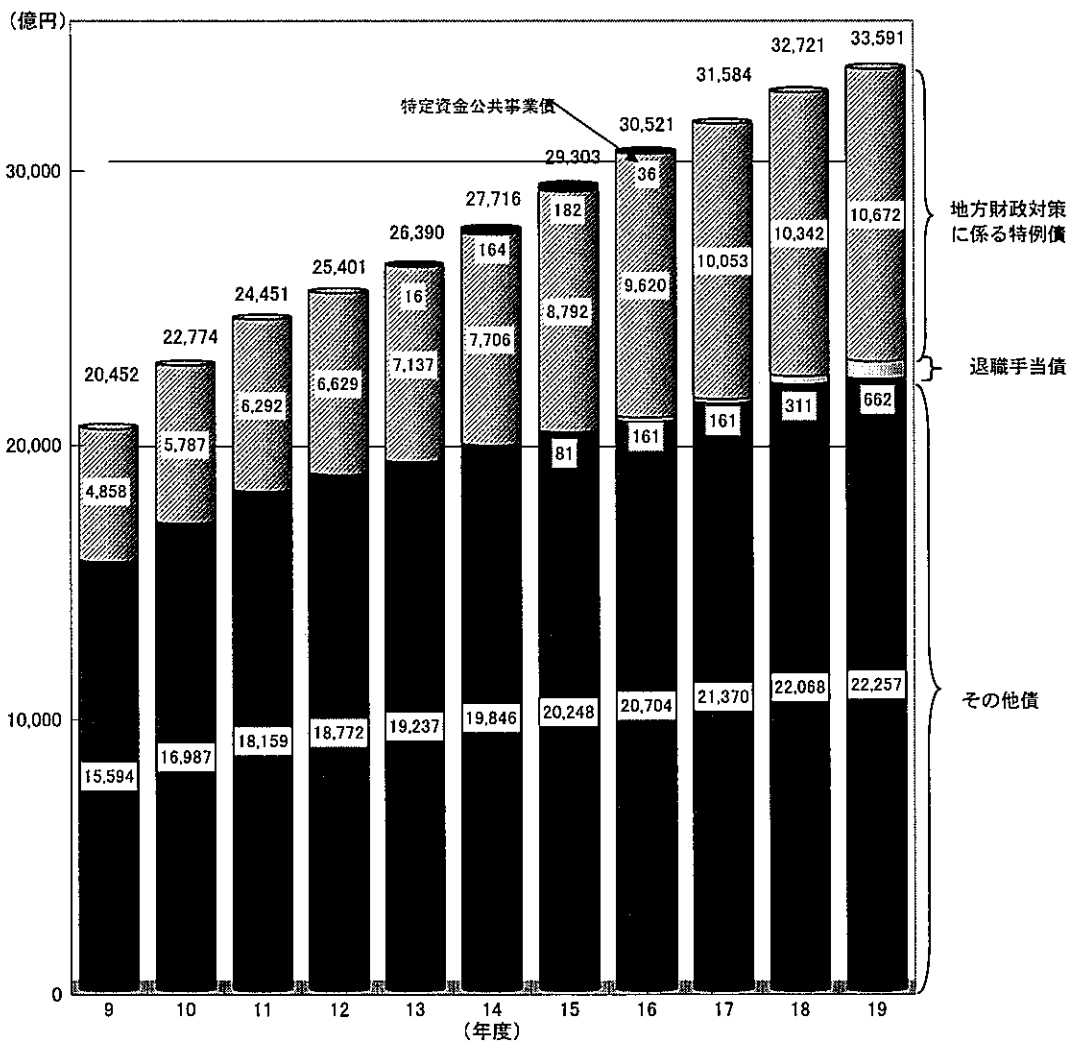
◇13 県債発行額 (単位：百万円、%)

区 分		19年度 a	18年度 b	増 減 (a - b)	a / b
県 債 発 行 額		213,086	212,386	700	100.3
	一般公共事業債	49,066	56,572	▲ 7,506	86.7
	一般単独事業債等	76,222	87,223	▲ 11,001	87.4
	災害復旧事業債	434	1,510	▲ 1,076	28.7
	行政改革推進債	20,911	24,908	▲ 3,997	84.0
	地域再生事業債	4,649	21,568	▲ 16,919	21.6
	退職手当債	35,900	15,000	20,900	239.3
	減収補てん債	24,830	0	24,830	皆増
	その他	1,074	5,605	▲ 4,531	19.2
参 考	臨時財政対策債	46,286	51,166	▲ 4,880	90.5
	再 計	259,372	263,552	▲ 4,180	98.4



- ・ グラフの白抜き部分は、臨時財政対策債及び特定資金公共事業債の発行額
- ・ 折れ線は県債依存度の推移であり、点線(●---●)は臨時財政対策債及び特定資金公共事業債を含む場合
- ・ 阪神・淡路大震災復興基金貸付金債(H7~8)を除く。

◇15 県債残高(地方財政状況調査方式)の推移



- ・ 「地方財政対策に係る特例債」…減税補てん債、減収補てん債、臨時財政対策債、財源対策債
- ・ 16年度までの県債残高には、阪神・淡路大震災復興基金貸付金債を含まない
- ・ 県債残高は、地方財政状況調査に基づく全国統一方式による計上方法により算定

(参 考)

○平成19年度収支不足対策について

年度途中の9月の時点で、法人関係税や自動車取得税等の県税収入が当初予算に比べ相当の減収となる見通しとなり、また、総務省の地方債発行抑制方針により収支不足を補てんするための県債発行が困難となるなど、大幅な歳入欠陥に陥るおそれが生じた。

このため、歳出、歳入両面において下記の対策を講じることによって対応した。

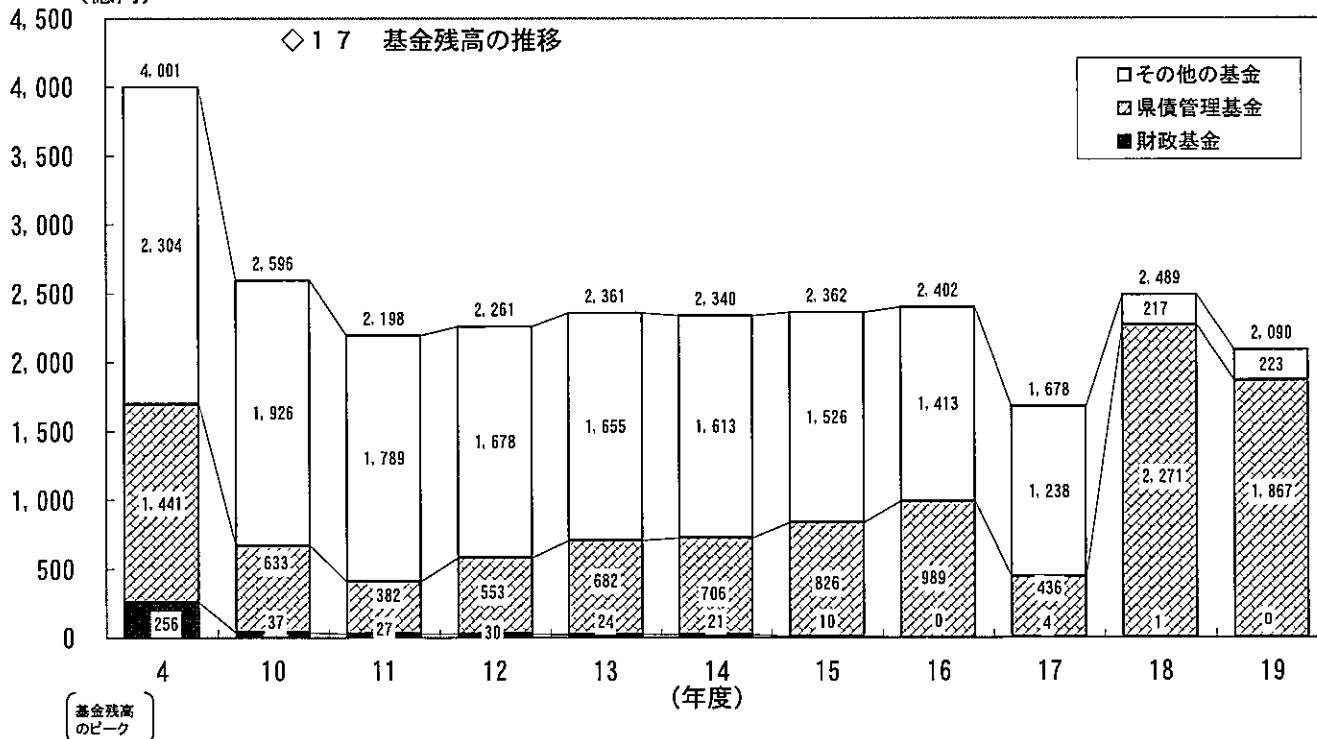
◇16 収支不足対策

(単位：億円)

区 分	9月時点 見 込	収支不足対策		備 考	
		9月	決 算		
歳 入 ①	△ 450	30	33	9月→決算：+3億円	
県 税	△ 350	30	33	(収支不足対策) 滞納対策の強化(タイヤロックを活用した 自動車の差し押え、インターネット公売の実 施、休日夜間督励、夜間現地訪問等)	
そ の 他	△ 100			9月時点見込：国庫△60、県債△40	
歳 出 ②	△ 30	△ 104	△ 162	9月→決算：△58億円	
人 件 費	40			9月時点見込：退職手当の増等	
行 政 経 費	50	△ 38	△ 47	(収支不足対策) 事務的経費の節減等、既定事業の取りやめ	
投 資 的 経 費	△ 120	△ 66	△ 66	(収支不足対策) 執行保留、施設整備の繰り延べ等	
決 算 不 用 等	0	0	△ 49		
(歳入① - 歳出②) ③	△ 420	134	195	9月→決算：+61億円	
財源対策	減収補てん債	0	160	248	
	退職手当債	0	0	109	当初：250億円→決算359億円(+109億円)
	公営企業借入金	0	0	120	
	行革推進債	0	326	△ 24	当初：233億円→決算209億円(△24億円)
	地域再生事業債	△ 200	0	7	当初：239億円→決算46億円(△193億円)
	県債管理基金取崩	0	0	△ 35	当初：500億円→決算465億円(△35億円)
	合 計 ④	△ 200	486	425	
収支不足対策後収支(③+④)	△ 620	620	620		

○基金残高の推移について

(億円)



## 6 歳 出

### 1 義務的経費 8,990億円 (前年度比 +384億円, +4.5%)

- 人件費は、職員数減により職員給が74億円の減となったものの、退職手当が121億円の大幅増となったことに伴い増加
- 公債費は、平成18年度3月期の簡保資金の償還日が翌営業日(平成19年度)となったこと等により増加

### 2 投資的経費 2,662億円 (前年度比 ▲564億円, ▲17.5%)

- 普通建設事業費は、公共事業関係経費の抑制、厳しい財政状況を踏まえた投資事業の執行保留、森林動物研究センター等の施設整備が終了したこと等に伴い減少
- 災害復旧事業費は、平成16年度災害に係る事業が概ね終了したことに伴い減少

### 3 行政経費 3,086億円 (前年度比 +100億円, +3.3%)

- 自立支援給付負担金の平年度化(平成18年度10月施行)や、児童手当制度の拡充(乳幼児加算の拡充)等により増加

#### ◇18 性質別歳出

(単位：百万円、%)

区 分	19年度		18年度		増減 (a-b)	a/b
	a	構成比	b	構成比		
I 義務的経費	898,963	44.3	860,579	42.3	38,384	104.5
(1) 人件費	637,576	31.4	633,542	31.1	4,034	100.6
(イ) 職員給	463,890	22.9	471,295	23.1	▲7,405	98.4
(ロ) 退職手当	70,620	3.5	58,528	2.9	12,092	120.7
(ハ) その他人件費	103,066	5.1	103,719	5.1	▲653	99.4
(2) 扶助費	20,933	1.0	20,422	1.0	511	102.5
(3) 公債費	240,454	11.9	206,615	10.1	33,839	116.4
II 投資的経費	266,210	13.1	322,598	15.8	▲56,388	82.5
(1) 普通建設事業費	263,199	13.0	309,563	15.2	▲46,364	85.0
(イ) 補助事業	120,508	5.9	138,592	6.8	▲18,084	87.0
(ロ) 単独事業	114,381	5.6	140,052	6.9	▲25,671	81.7
(ハ) 国直轄事業負担金等	28,310	1.4	30,919	1.5	▲2,609	91.6
(2) 災害復旧事業費	3,011	0.1	13,035	0.6	▲10,024	23.1
III 行政経費	308,559	15.2	298,596	14.7	9,963	103.3
(1) 物件費	38,937	1.9	40,121	2.0	▲1,184	97.0
(2) 維持補修費	13,443	0.7	12,576	0.6	867	106.9
(3) 補助費等	256,179	12.6	245,899	12.1	10,280	104.2
(イ) 社会福祉関連経費	168,988	8.3	160,497	7.9	8,491	105.3
(ロ) その他補助費等	87,191	4.3	85,402	4.2	1,789	102.1
IV その他経費	555,307	27.4	554,072	27.2	1,235	100.2
(1) 税関連経費	199,581	9.8	196,004	9.6	3,577	101.8
(2) 積立金	9,774	0.5	45,159	2.2	▲35,385	21.6
(3) 投資及び出資金	6,758	0.3	6,744	0.3	14	100.2
(4) 貸付金	64,186	3.2	61,642	3.0	2,544	104.1
(5) 繰出金	275,008	13.6	244,523	12.0	30,485	112.5
合 計	2,029,039	100.0	2,035,845	100.0	▲6,806	99.7

注) 国直轄事業負担金等：国直轄事業負担金、同級他団体施行事業負担金及び受託事業費

(1) 義務的経費

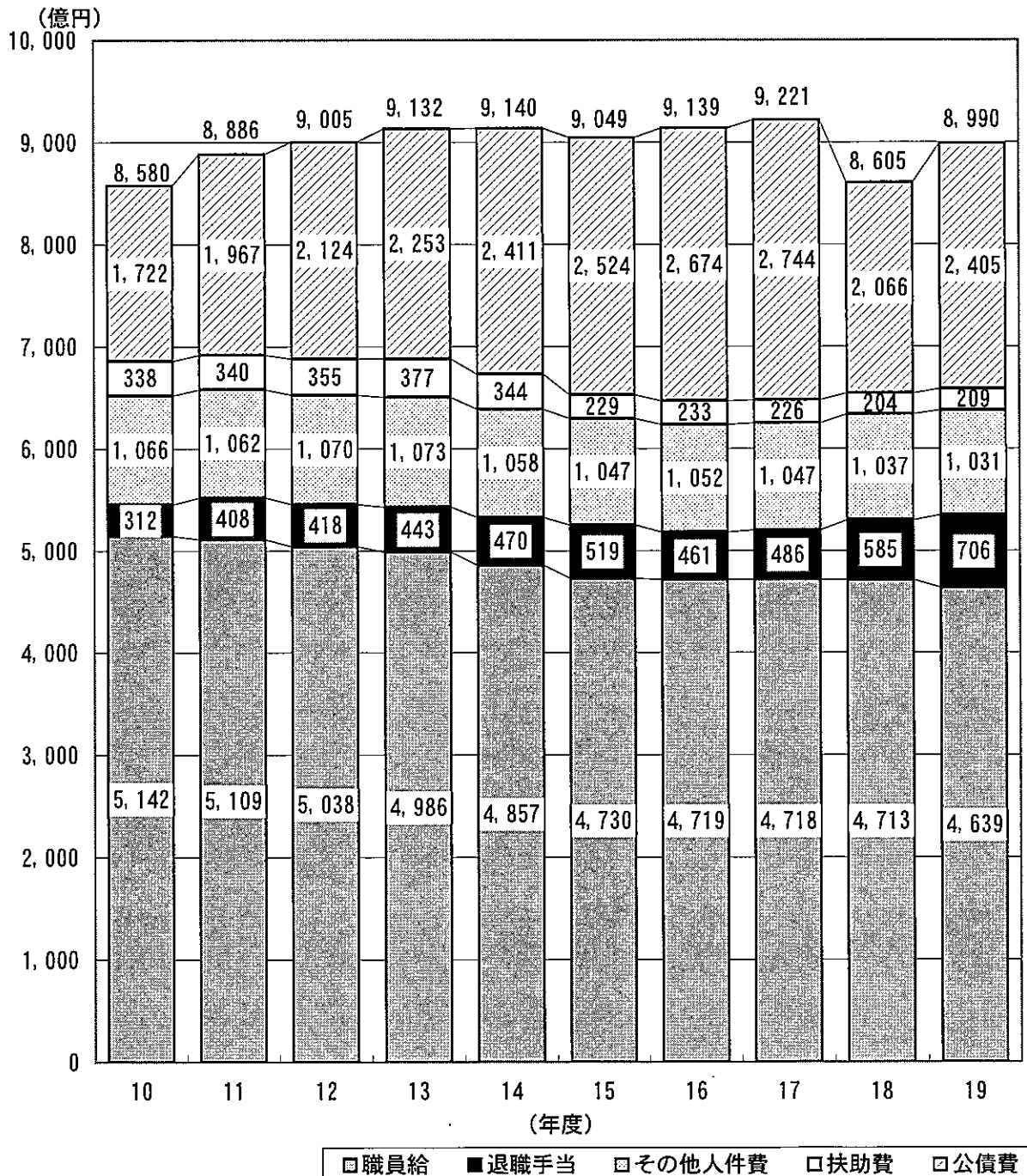
①人件費

○職員給は、職員数の減等により4,639億円と前年度比74億円の減となったものの、定年退職者の大幅な増加等により退職手当が前年度比121億円増となったため、全体では前年度比0.6%増の6,376億円

②公債費

○平成18年度3月期の簡保資金の償還日が翌営業日(平成19年度)となったこと(218億円)、平成16年度臨時財政対策債の元金償還開始(44億円)等により前年度比16.4%増の2,405億円

◇ 19 義務的経費の推移



## (2) 投資的経費

○投資的経費総額は、前年度比17.5%減の2,662億円

### ①補助事業

・公共事業関係経費の抑制、老人福祉施設整備費補助の一般財源化等に伴い、前年度比13.0%減の1,205億円

### ②単独事業

・厳しい財政状況から事業の執行を保留したこと、森林動物研究センターや考古博物館等の施設整備が終了したこと等から、前年度比18.3%減の1,144億円

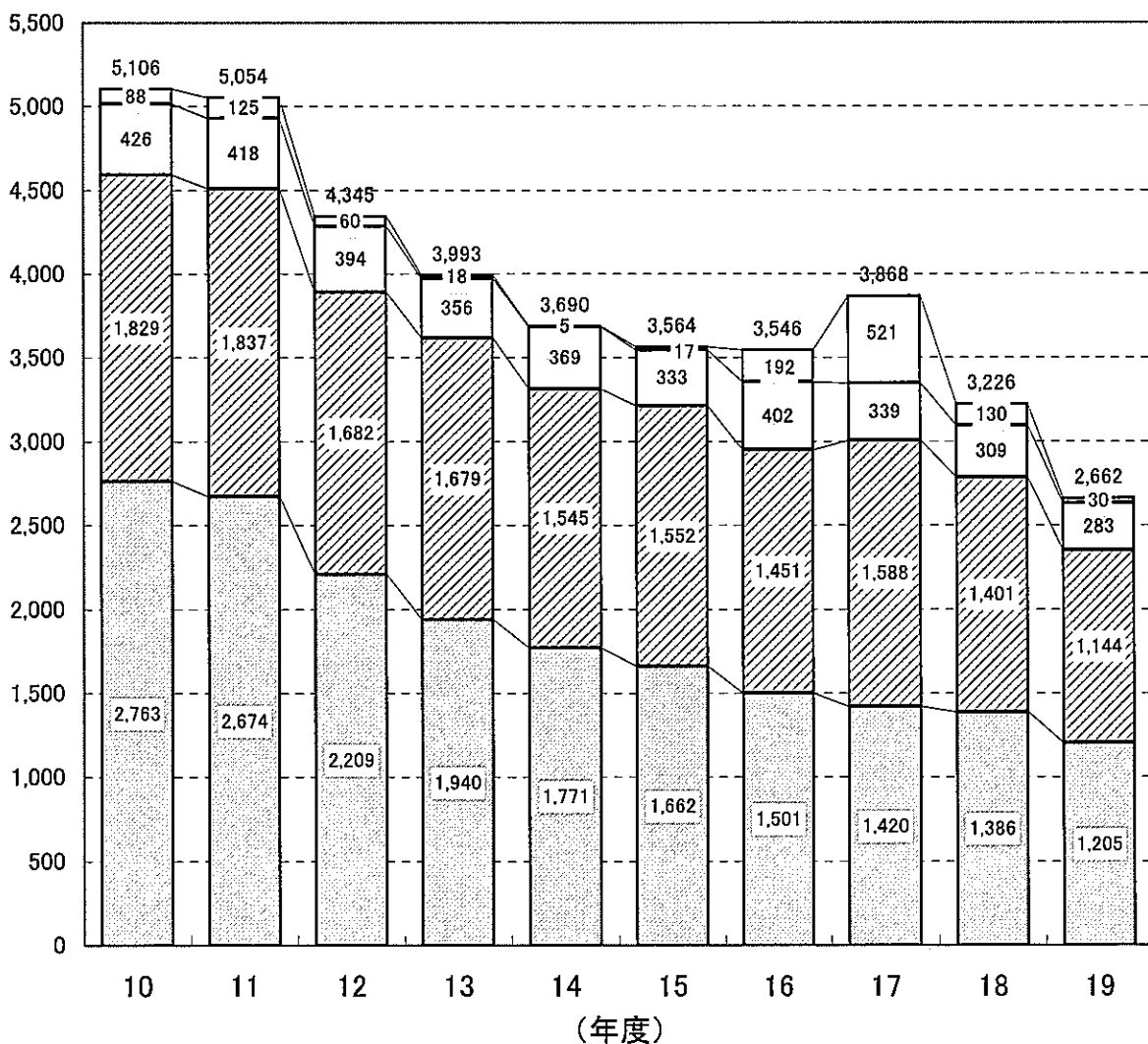
### ③災害復旧事業

・平成16年度災害（台風23号等一連の風水害被害等）に係る災害復旧事業が概ね終了したこと等により、前年度比76.9%減の30億円

## ◇20 投資的経費の推移

(億円)

□普通補助 □普通単独 □直轄等 □災害復旧





### (3) 行政経費

○平成18年度10月に施行された自立支援給付負担金が平年度化したこと、児童手当について、3歳未満の第1・2子に対する乳幼児加算が創設されたこと、介護給付費負担金が実績増となったこと等により、全体では前年度比3.3%増の3,086億円

#### ◇21 行政経費の主な増減

(単位：百万円、%)

区 分		19年度 a	18年度 b	増減 (a - b)	a / b
行政経費		308,559	298,596	9,963	103.3
主なもの	自立支援給付負担金	9,533	4,781	4,752	199.4
	児童手当交付金	10,978	9,688	1,290	113.3
	介護給付費県費負担金	40,301	39,006	1,295	103.3
	参議院選挙及び県議会議員選挙事務費に係る市町交付金	2,838	405	2,433	700.7

### (4) その他経費

○その他経費総額は、前年度比0.2%増の5,553億円

#### ①積立金

平成18年度に実施した県債管理基金への積立が皆減したこと等により、354億円の減

#### ②繰出金

中小企業等融資制度の実績の増に伴い産業開発資金特別会計への繰出が240億円増となったこと等により、305億円の増

### Ⅲ 特別会計決算の概要

#### 歳入歳出決算額（13会計）

歳入 1兆2,677億円（前年度比 100.5%）  
 歳出 1兆2,620億円（前年度比 100.5%）

#### ○歳出の主な増減

- ・公債費特別会計……………借換債が大幅増（1,113億円）となったこと等に伴い、1,369億円増の6,493億円
- ・産業開発資金特別会計…経営円滑化貸付など中小企業等融資制度の融資実績の増に伴い、495億円増の4,758億円
- ・基金管理特別会計……………平成18年度に実施した県保有基金等の県債管理基金への積立が皆減となったことに伴い、1,859億円減の88億円

○歳入歳出差引額（形式収支）は、56億60百万円の黒字となり、平成20年度への繰越財源を引いた実質収支も54億4百万円の黒字

#### ◇2.2 特別会計決算収支

（単位：百万円、%）

区 分	歳 入			歳 出			形式収支 (a-b) c	翌年度 繰越財源 d	実質収支 (c-d) e
	19年度 a	18年度	前年度比	19年度 b	18年度	前年度比			
県行造林事業	26	26	100.0	26	26	100.0	0	0	0
港湾整備事業	4,051	3,246	124.8	4,025	3,229	124.7	26	0	26
公共事業用地先行取得事業	28,596	31,729	90.1	28,596	31,729	90.1	0	0	0
県営住宅事業	36,374	35,063	103.7	36,341	34,964	103.9	33	0	33
勤労者総合福祉施設整備事業	11,443	4,990	229.3	11,400	4,990	228.5	43	43	0
流域下水道事業	33,521	31,942	104.9	33,247	31,551	105.4	275	213	62
庁用自動車管理	297	340	87.4	297	337	88.1	0	0	0
公 債 費	649,345	512,401	126.7	649,345	512,401	126.7	0	0	0
自治振興助成事業	1,524	2,069	73.7	1,507	2,055	73.3	17	0	17 ※1
母子寡婦福祉資金	806	801	100.6	239	283	84.5	567	0	567 ※1
産業開発資金	478,000	428,804	111.5	475,766	426,316	111.6	2,234	0	2,234 ※1
農林水産資金	14,907	15,030	99.2	12,442	12,765	97.5	2,465	0	2,465 ※1
基金管理	8,804	194,699	4.5	8,804	194,699	4.5	0	0	0
合 計	1,267,694	1,261,140	100.5	1,262,035	1,255,345	100.5	5,660	256	5,404

※1 貸付に係る経理を行うため設置した特別会計に係る実質収支額は、翌年度の貸付金財源に充当されることとなるため、実質的には黒字的要素ではない

※2 四捨五入の関係で合計が一致しない箇所がある

## IV 公営企業会計決算の概要

### 歳入歳出決算規模（7会計）

#### 収益的収支

収入 1, 180億円（18年度 1,211億円、前年度比 97.4%）

支出 1, 236億円（18年度 1,252億円、前年度比 98.7%）

#### 資本的収支

収入 391億円（18年度 367億円、前年度比 106.6%）

支出 854億円（18年度 820億円、前年度比 104.2%）

・収入支出の差引額は、収益的収支で▲56億円、資本的収支で▲463億円

### ◇23 公営企業会計決算収支

（単位：百万円）

区分	病院事業	水道用水供給事業	工業用水道事業	電気事業	水源開発事業	地域整備事業	企業資産運用事業	合計	
収益的収支	収入	(80,211)	(16,307)	(3,857)	(299)	(0)	(20,338)	(125)	(121,137)
		83,664	16,576	3,824	279	0	13,521	181	118,045
	支出	(86,606)	(14,954)	(3,224)	(272)	(0)	(20,123)	(58)	(125,237)
		88,135	15,411	3,248	257	0	16,550	43	123,644
	差引	(▲6,395)	(1,353)	(633)	(27)	(0)	(215)	(67)	(▲4,100)
		▲4,471	1,165	576	22	0	▲3,029	138	▲5,599
資本的収支	収入	(12,181)	(9,061)	(498)	(0)	(170)	(14,747)	(0)	(36,657)
		19,163	6,356	571	0	266	12,724	8	39,088
	支出	(12,269)	(16,277)	(1,977)	(63)	(170)	(41,072)	(10,141)	(81,969)
		18,615	14,587	3,114	54	266	48,551	193	85,380
	差引	(▲88)	(▲7,216)	(▲1,479)	(▲63)	(0)	(▲26,325)	(▲10,141)	(▲45,312)
		548	▲8,231	▲2,543	▲54	0	▲35,827	▲185	▲46,292
合計	収入	(92,392)	(25,368)	(4,355)	(299)	(170)	(35,085)	(125)	(157,794)
		102,827	22,932	4,395	279	266	26,245	189	157,133
	支出	(98,875)	(31,231)	(5,201)	(335)	(170)	(61,195)	(10,199)	(207,206)
		106,750	29,998	6,362	311	266	65,101	236	209,024
	差引	(▲6,483)	(▲5,863)	(▲846)	(▲36)	(0)	(▲26,110)	(▲10,074)	(▲49,412)
		▲3,923	▲7,066	▲1,967	▲32	0	▲38,856	▲47	▲51,891

※ 上段（ ）書きは、前年度の数値である。

## V 健全化判断比率

### ・早期健全化基準等

健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき平成20年度（平成19年度決算）から公表、早期健全化基準・財政再生基準及び計画策定の義務づけ等は平成21年度（平成20年度決算）から適用される。

#### ◇24 早期健全化基準等

区 分	H19 決算	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	－ % (実質黒字比率:0.007%)	3.75%	5%
②連結実質赤字比率	－ % (連結実質黒字比率:2.3%)	8.75%	15% (※) (H24~)
③実質公債費比率	20.2%	25%	35%
④将来負担比率	361.7%	400%	
⑤資金不足比率	－ %	20%	

(※) 3年間の経過措置があり、平成21~22年度：25%、平成23年度：20%となる。

#### 1 実質赤字比率 ー % (実質黒字)

普通会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率

#### 2 連結赤字比率 ー % (連結実質黒字)

全会計における実質赤字（又は資金不足額）の標準財政規模に対する割合

#### 3 実質公債費比率 20.2% (H19行革フレーム 20.2%)

普通会計が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率

#### ◇25 実質公債費比率の内訳

(単位:百万円)

区 分	H16 A	H17 B	H18 C	H19決算 D	D-C
公 債 費	14.8%	13.1%	10.8%	14.7%	+3.9%
公債費に準ずる経費	0.5%	0.4%	0.3%	0.3%	±0.0%
減債基金積立不足に 対する加算	1.8%	8.3%	8.8%	3.9%	△4.9%
実質公債費比率(単年度)	17.0%	21.9%	19.9%	18.9%	△1.0%
実質公債費比率(3か年平均)		19.6%	19.6%	20.2%	+0.6%
前年度末減債基金残高 E	82,605	98,871	43,649	227,056	+183,407
前年度末あるべき 減債基金残高 F	337,576	405,458	414,858	433,536	+18,678
残高不足率 1 - (E÷F)	75.5%	75.6%	89.5%	47.6%	△41.9%

※ 端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

#### [主な増減要因]

(単年度)

- ①基金集約等により、減債基金積立不足率が約42%改善したため。  
減債基金(県債管理基金)残高 436億円→2,270億円(+1,834億円)
  - ②公債費の増
    - ア 平成18年度簡保資金の償還の週休日シフトによる影響(+218億円)
    - イ 平成16年度新規発行債の元金償還開始による公債費の増(+77億円)
- [臨時財政対策債(+44億円)、退職手当債・財政健全化債等(+33億円)]

**4 将来負担比率 361.7% (震災関連県債実残高を除いた場合 272.3%)**  
 普通会計等が将来負担することが見込まれる実質的な負債の標準財政規模に対する比率

**A 将来負担額**

(単位：百万円)

項目	H19決算見込	構成比	内容
a 普通会計の県債実残高	4,098,404	/	H19末県債実残高
震災関連県債実残高 a1	940,659		
震災関連県債残高を除いた実残高 a2(a-a1)	3,157,745		
b 償還にあたり充当可能な財源	1,851,193	/	基金(117,772百万円)、特財(228,181百万円)、 交付税算入見込額(1,505,240(1,264,490)百万円)
震災関連県債残高にかかる充当可能財源 b1	240,750		
震災関連県債残高を除いた場合の充当可能財源 b2(b-b1)	1,610,443		
①普通会計の県債実残高 a-b	2,247,211	258.4%	
震災関連県債実残高 ①'	699,909	80.5%	-
震災関連地方債を除いた実残高 ①''(①-①')	1,547,302	172.2%	
c 債務負担行為に基づく支出予定額 (公債費に準ずるもののみ)	82,829	/	H19末時点の債務負担行為に基づく支出予定額
d 支出にあたり充当可能な財源	779		
②債務負担行為に基づく支出予定額(c-d)	82,050	9.4%	-
③企業会計の地方債の元金償還に充てるための繰出見込額	113,049	13.0%	H19末企業債実残高×繰入見込率(又は繰入基準率)
④加入する組合等における地方債の元金償還にかかる負担見込額	0	0.0%	-
⑤退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額	622,426	71.6%	H19末時点で全職員が退職した場合の退職手当額
⑥設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額	81,299	9.4%	外郭団体などの負債や損失補償額のうち県負担見込額
道路公社(負債額)	21,529	2.5%	借入金残高-(県からの借入金+将来収支見込+ 道路事業損失補てん引当金)
土地開発公社(負債額)	8,854	1.0%	負債額-(県からの借入金+時価評価後の資産額)
(社)兵庫みどり公社(県の損失補償額)	28,437	3.3%	県損失補償額(40,625百万円)×算入率(D:70%)
兵庫県住宅供給公社(県の損失補償額)	3,272	0.4%	県損失補償額(32,724百万円)×算入率(A:10%)
(財)兵庫県園芸・公園協会(県の損失補償額)	1	0.0%	県損失補償額(2百万円)×算入率(A:10%)
制度融資等の損失補償額	19,206	2.2%	県損失補償額(37,330百万円)×平均残存年数(10.29年)×H19の損失補償実行率(5.0%)
設立した地方独法の繰越欠損金の額	0	0.0%	-
設立した土地開発公社以外の土地開発公社への債務補償額	0	0.0%	-
将来負担額 A(①~⑥の合計)	3,146,035	361.7%	
震災関連県債残高を除いた将来負担額	2,446,126	272.3%	

**B 分母(標準財政規模-交付税算入額)**

(単位：百万円)

項目	H19決算見込	構成比	内容
標準財政規模	1,010,487	/	H19標準財政規模
元利償還金に対する交付税算入額	140,762		
震災関連県債を除いた交付税算入額	112,071	/	H19の県債の償還に対する交付税算入額
分母 B	869,725	/	
震災関連県債残高を除いた場合	898,416		

将来負担比率 : A / B = 361.7%
(震災関連県債実残高を除いた場合) = 272.3%

※現時点では、算定様式、記載要領等が未確定であることから、今後数値が変動する可能性がある。

【参考：県民一人あたりの決算額】

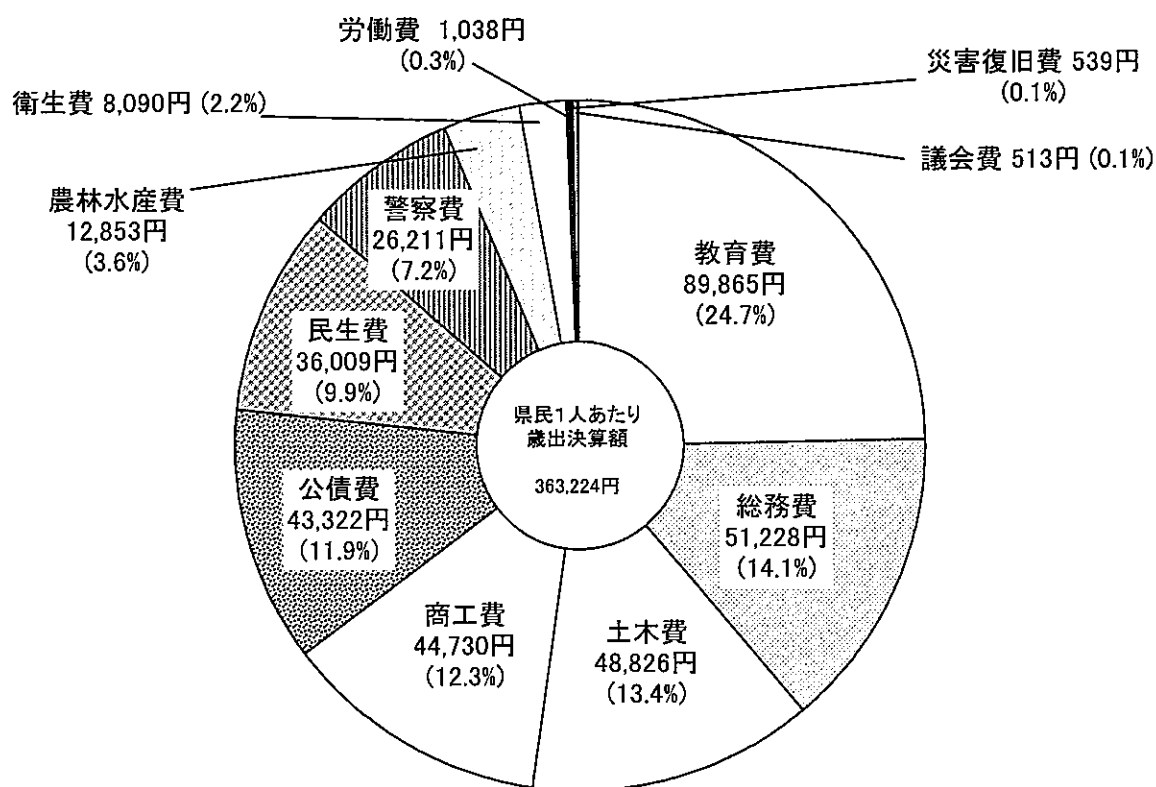
(単位：円)

項 目	県民一人あたりの決算額			1世帯あたりの決算額			歳 出 構成比
	H19	H18	① - ②	H19	H18	③ - ④	
	①	②		③	④		
歳 出	363,224	364,600	▲ 1,376	917,125	931,550	▲ 14,425	100.0%
教 育 費	89,865	90,915	▲ 1,050	226,904	232,286	▲ 5,382	24.7%
総 務 費	51,228	54,205	▲ 2,977	129,348	138,495	▲ 9,147	14.1%
土 木 費	48,826	52,813	▲ 3,987	123,284	134,938	▲ 11,654	13.4%
商 工 費	44,730	40,234	4,496	112,941	102,798	10,143	12.3%
公 債 費	43,322	37,279	6,043	109,387	95,248	14,139	11.9%
民 生 費	36,009	35,738	271	90,922	91,309	▲ 387	9.9%
警 察 費	26,211	26,727	▲ 516	66,182	68,286	▲ 2,104	7.2%
農 林 水 産 費	12,853	14,007	▲ 1,154	32,453	35,788	▲ 3,335	3.6%
衛 生 費	8,090	8,740	▲ 650	20,427	22,331	▲ 1,904	2.2%
労 働 費	1,038	1,080	▲ 42	2,620	2,759	▲ 139	0.3%
災 害 復 旧 費	539	2,334	▲ 1,795	1,361	5,964	▲ 4,603	0.1%
議 会 費	513	528	▲ 15	1,296	1,348	▲ 52	0.1%
歳 入	363,875	365,305	▲ 1,430	918,766	933,352	▲ 14,586	
県 税	129,197	111,971	17,226	326,217	286,086	40,131	
県 債 残 高	534,379	526,596	7,783	1,349,282	1,345,449	3,833	

※県債残高は、臨時財政対策債を除く

（人口 5,586,182人（平成20年4月1日現在））  
 （世帯数 2,212,391世帯（ " " ））

◇26 県民一人あたり決算額(構成比)



【参考：基準財政需要額と歳出決算額（一般財源ベース）の比較】

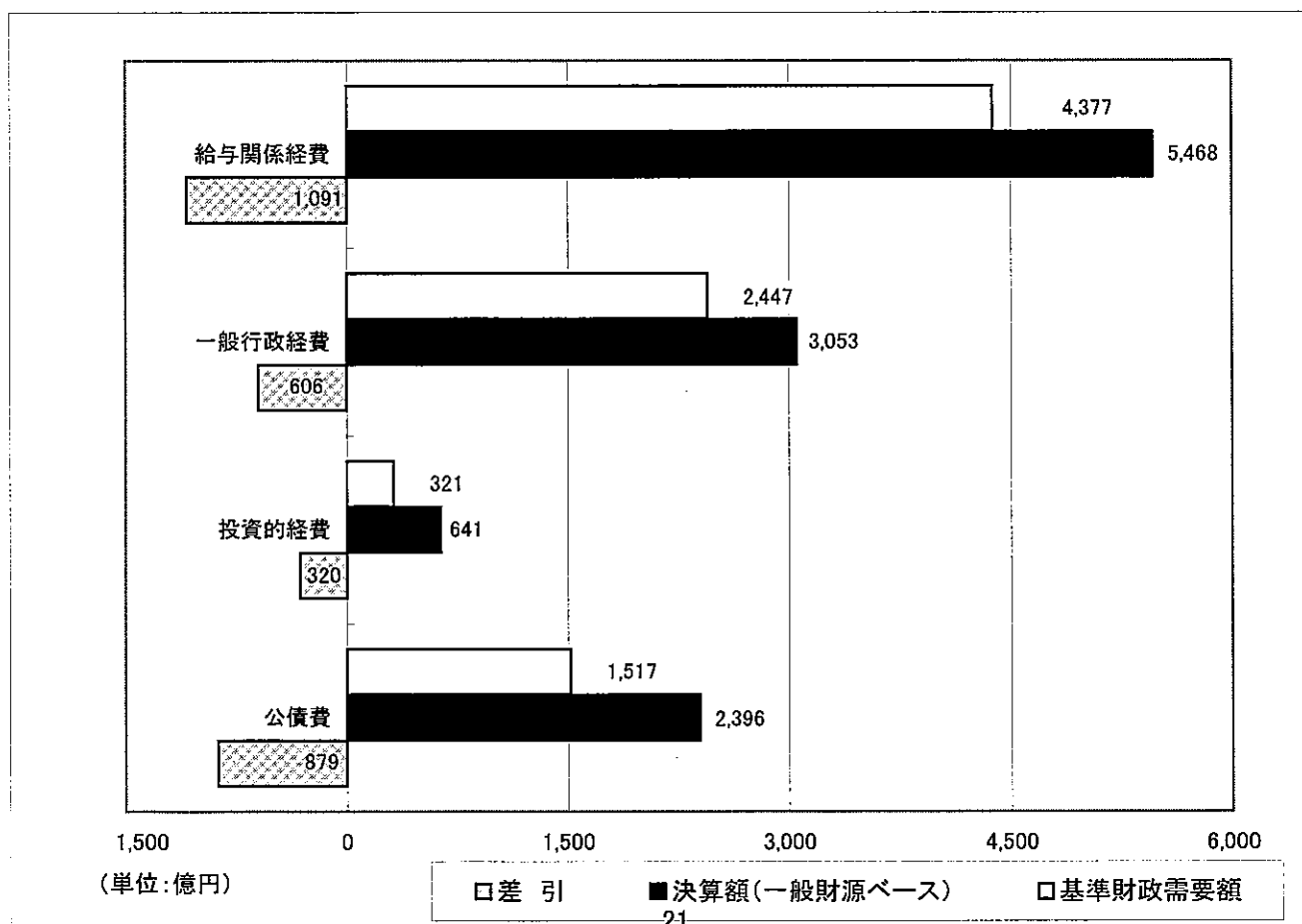
(単位：百万円)

区 分	基準財政需要額 ①	決 算 額 (一般財源ベース) ②	② - ① ③	乖 離 率 (%) ③/①
給与関係経費	437,675	546,754	109,079	24.9
一般行政経費	244,688	305,322	60,634	24.8
投資的経費	32,141	64,117	31,976	99.5
公 債 費	151,685	239,611	87,926	58.0
合 計	866,189	1,155,804	④ 289,615	33.4

留保財源額	⑤ 166,615
⑤ - ④	▲ 123,000

- ※1 決算額の給与関係経費には退職手当債発行額も一般財源に加算
- ※2 決算額の一般行政経費は、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、投資・出資、貸付金、繰出金、恩給等の総額から税交付金の額を差し引いた額
- ※3 決算額の投資的経費には、資金手当債(行政改革推進債、地域再生事業債及び減収補てん債(所得割分))の発行額も一般財源に加算
- ※4 基準財政需要額の各区分の数値については、普通交付税の単位費用毎の給与関係経費、一般行政経費、投資的経費の割合を基に本県で試算したものである

◇26 基準財政需要額と歳出決算額（一般財源ベース）の比較



# 【財政関係・健全化判断比率用語集】

## 1 財政関係用語集

- 形式収支 …………… 歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額。
- 実質収支 …………… 形式収支から、翌年度へ繰り越した事業の財源として収入済みの歳入額を控除した、実質的な決算。地方公共団体の黒字（赤字）は、これにより判断される。
- 単年度収支 …………… 当該年度の実質収支から前年度の実質収支（前年度までの決算剰余金）を差し引いた、当該年度だけの収支額。
- 実質単年度収支 …… 単年度収支に含まれる実質的な黒字要素である財政基金積立金や赤字要素である財政基金取崩額を控除した額。
- プライマリーバランス …… 基礎的な財政収支。公債費（臨財債・県債管理基金からの取崩分を控除）から地方債（臨財債を控除）を控除した額。
- 財政力指数 …………… 財政の自主性、自由度を測定する指標で、「1」に近いほど財源に余裕がある。  
基準財政収入額／基準財政需要額 の3か年平均
- 経常収支比率 …… 県税、普通交付税などの経常的な一般財源収入のうち、人件費や施設維持費などの経常的経費に充当された一般財源の割合で、数値が低いほど財政の弾力性が高い。  
経常経費充当一般財源／経常一般財源総額×100

## 2 健全化判断比率関係用語集

- 実質赤字比率…………… 一般会計等における実質赤字の標準財政規模に対する割合を示す指標であり、早期健全化基準は3.75%、財政再生基準は5%である。  
(一般会計等の実質赤字額／標準財政規模)
- 連結実質赤字比率… 全会計における実質赤字（又は資金不足額）の標準財政規模に対する割合を示す指標  
早期健全化基準は8.75%、財政再生基準は15%以上である。  
{ (A+B) - (C-D) } / 標準財政規模  
A＝一般会計等における実質赤字額  
B＝公営企業会計における資金不足額  
C＝一般会計等における実質黒字額  
D＝公営企業会計における資金剰余額



○実質公債費比率 …… 公債費による財政負担の度合いを判断する指標として、起債に協議を要する団体と、許可を要する団体の判定に用いられるもの。18%以上となる団体については、起債に当たり許可が必要となる。また、早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%である。

$$\{(A+B+C)-(D+E)\} / (F-E) \times 100 \quad \text{の3か年平均}$$

A = 当該年度の元利償還額（繰上償還分は除く）

B = 準元利償還金（公営企業への繰入金、債務負担行為のうち公債費に準ずるもの等）

C = 減債基金積立不足に対する加算（※）

D = 元利償還金又は準元利償還に充てられた特定財源

E = " に係る交付税措置額

F = 標準財政規模（含む、臨時財政対策債発行可能額）

※ 減債基金積立不足に対する加算

$$A \times B / C$$

$$\left[ \begin{array}{l} A : \text{借換にかかる実質償還額} \\ B : \text{前年度末減債基金残高} \\ C : \text{前年度末あるべき減債基金残高} \end{array} \right]$$

○将来負担比率 …… 一般会計等が将来負担することが見込まれる実質的な負債の標準財政規模に対する割合を示す指標であり、早期健全化基準は400%、

$$\{(A) - (\text{充当可能基金等} + \text{交付税算入見込額})\} / (\text{標準財政規模} - \text{交付税算入額})$$

(A) 将来負担額の内容

- ① 一般会計等の地方債現在高
- ② 債務負担行為に基づく支出予定額（公債費に準ずるもののみ）
- ③ 一般会計等以外の会計における地方債の元金償還に充てるための繰出見込額
- ④ 加入する組合等における地方債の元金償還にかかる負担見込額
- ⑤ 一般会計等が負担する退職手当支給予定額
- ⑥ 設立した法人の負債の額等、その者のために債務を負担している場合の負担見込額（公社、第3セクター等に係る損失補償額等及び制度融資等に係る損失補償額）
- ⑦ 連結実質赤字額
- ⑧ 組合等の連結実質赤字額のうち、一般会計等の負担見込額

○資金不足比率 …… 公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率

(資金不足額 (A) / 事業の規模)

(A) 資金不足額の内容

- ① 法適用企業  
(流動負債 + 資金手当債等残高 - 流動資産) - 解消可能資金不足額 (※)
- ② 法非適  
実質赤字額 + 資金手当債等残高 - 解消可能資金不足額 (※)

(※) 解消可能資金不足額

事業の性質上、一定の期間、構造的に資金不足が発生する場合に、資金不足額から控除する一定の額